第４次長期総合計画（案）の答申に当たって

１　はじめに

平成２１年６月１２日、長期計画審議会（以下「長計審」という。）は市長から第４次長期総合計画（案）について諮問を受け、審議をスタートしました。長計審では、基本構想を策定する目的として、「市民のしあわせを増進すること」と定め、主体を「本市」から「私たち」にしました。また、市の現況と課題を踏まえ、重点的な施策を明らかにし、財政計画によって裏付けられた実行性の高い計画としました。

この間、長計審では、市民ニーズを聴き、市民とともに考える努力を一貫して続けてきました。市民ニーズを的確にとらえ、目指すべき将来像を共有し、地域の独自な資源を活用したまちづくりを、一層の「参加と協働」によって推進すること、それこそが長期総合計画を策定する意義だと考えるからです。

以下、第４次長期総合計画（案）の答申に当たり、その意義と特徴について説明します。

２　「参加と協働」の推進について

第３次長期総合計画までは、基本構想のみが長計審での審議の対象でしたが、第４次では、基本計画も初めて審議の対象となりました。市によって、長計審は公募市民枠が１名増やされ、市民意向調査では従来のアンケートに加えてグループインタビューが実施され、子ども懇談会が開催される等の取組がされていましたが、私たち長計審では、「参加と協働」によって長期総合計画（案）を策定するため、更なる取組を進めました。

まず、長計審への市民からの意見を常時受付とし、工程表や審議状況に関して市報及び市ホームページでの情報提供に努めました。また、平成２２年３月に改めて素案の施策体系に合わせた形で市民意向調査を行い、施策の検討に当たって、現況と課題を市民ニーズからとらえ、その反映に努めたほか、市民懇談会・市民フォーラムを開催し、市民と長計審が直接対話する取組を実施しました。市などによって行われた市民討議会や子ども懇談会も含めると第４次長期総合計画の策定に当たって、市民参加の取組は９回、延べ４６時間にも及びます。

前回の第３次基本構想とは比較にならないほど、多くの市民ニーズ、市民の思いがこの長計総合計画（案）には込められていること、そして、今後、この計画を更なる「参加と協働」で推進することが期待されていることを、何より強く受け止めていただきたいと私たち長計審では考えています。

３　将来像について

長期総合計画（案）では、社会潮流及び市の現状（主要な特徴と課題）を整理して、「みどりと環境衛生」「にぎわいを創出するまちづくり」「子ども・高齢者・共生社会」「参加と協働」「行政サービスと行財政改革」について、重点的に取り組む必要があると考えました。

そして、平成２１年５月１３日に開催した子ども懇談会で市立中学校の生徒から発表された「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ　小金井市」をもととして、市の現状から市民全体のしあわせにつながっていくものとして「みどり」「子ども」「きずな」に注目し、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ　小金井市」を市の将来像としたものです。

みどりは、小金井市の第一の特徴であり、保全と創出により、この豊かなみどりを次世代に確かに引き継いでいかなくてはなりません。厳しい社会経済情勢が続き、福祉や共生社会づくりには課題が山積していますが、「子どもが元気なまちが発展する」を合言葉に、子どもの笑顔が絶えないまちとしていくことが、すべての世代のしあわせにつながっていきます。そして、地域のよさをいかして「参加と協働」によってまちづくりを進めていくためにも、市民がつながり、支え合う、思いやりのあるまちのきずなを深めていくことが大切です。

この将来像が市民と市職員に共有されることが実現への第一歩であり、共有なくして実現はありえないと、私たち長計審では考えています。

４　計画の実行性について

どんなによくできた計画であっても、絵に描いた餅であっては意味がありません。また、計画を策定・実行しても、その結果を評価し、次の計画につなげることができなければ、計画を策定する意義を達成することはできません。このため、私たち長計審では、長期総合計画（案）では高い計画性と実行性が求められていると考えてきました。

基本構想では、将来像の実現を測るものとして「小金井市の住みやすさの向上」と「小金井市に住み続けたいと思う市民の割合の増加」という「基本的な指標」を設定し、また、先述のとおり、社会潮流及び市の現状を整理して重点政策を明らかにしました。これを受けて、前期基本計画では、重点政策と将来像を踏まえて、重点的かつ横断的に取り組むべき６つのテーマを設定し、各分野から特に重要な取組を選んで「重点プロジェクト」としました。また、各分野では、市民ニーズを起点として現状と課題を整理し、検証のために施策ごとに「成果・活動指標」を設定し、課題を解決して「成果・活動指標」を達成するために今後５年以内に進める主な事業とその実施年度を明らかにしました。これらにより、第４次長期総合計画の計画性と実行性は大きく向上したと考えます。

長期総合計画は、ＰＤＣＡサイクルのＰ（計画）に当たります。確実にＤ（実行）され、適切にＣ（検証）され、そして、状況に応じて的確にＡ（対応）することが不可欠です。長期総合計画（案）における「計画の推進」に基づいて、実施計画と施策マネジメントにより、市全体及び各部局において、しっかりとした行政経営が行われることが必要です。そのためには、率先垂範によるリーダーシップ及び組織の活性化と人材の育成・活用、何より長期総合計画を職員が十分に理解し共有することが重要であると考えます。

５　最後に

社会経済は厳しさを増し、地域主権の進行により、市の施策が市民生活に与える影響は今以上に大きくなるものと考えられます。小金井市においても、平成３３年度からの第５次長期総合計画の計画期間中には、いよいよ人口が減少すると予測され、多くの公共施設の老朽化に直面することが明らかとなっています。取り組むべき行政需要は量的拡大とともに多様化、複雑化、高度化しており、私たちは、財政基盤の強化を図りつつ、この１０年間の中で多くの課題を解決し、次の１０年間に備えなければなりません。

地域の課題を乗り越える力は、地域の中にあります。小金井市のゆたかなみどり、便利な市内外へのアクセス、元気な高齢者に充実した教育環境、そして活発な市民活動といった地域のよさをいかすことが、将来像を実現し、私たちのしあわせを増進することにつながっていきます。地域のよさを知り、その未来を信じ、この長期総合計画（案）を幅広い市民の「参加と協働」によって推進することが、何より私たちと市に求められているのです。このことが、１人でも多くの市民と、すべての市職員に理解されることが不可欠であり、そのための不断の努力を市には強く要望します。

具体的な要望として、長計審では別に提言を取りまとめました。今後、この答申と提言が最大限に尊重され、そして、幅広い市民の「参加と協働」により、将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ　小金井市」が実現し、市民のしあわせが増進することを、長計審委員一同、心から切望します。

最後に、長期総合計画（案）を審議するに当たり、市民懇談会等に参加された方や、パブリックコメント等を通して意見を寄せられた方はもちろんのこと、長期総合計画や長期計画審議会に関心をお寄せ頂いた多くの市民の皆様に御礼申し上げます。

平成２２年６月２９日
小金井市長期計画審議会
会　　長　　武　藤　　博　己